

花畑団地周辺地区 まちづくりニュース

第 3 号

平成 24 年 3 月

“誰もが安心して生活できる緑豊かで賑わいのあるまち”を目指して

花畑団地再生事業が始まりました！

昨年 8 月に「花畑五丁目地区地区計画」が都市計画決定され、団地再生事業が徐々に始動しています。

UR 賃貸住宅として継続管理される街区では、住棟の改修とともに、緑地などの再整備も進んでいます。新たな用途として整備を予定する街区では、既存建物の解体工事が順次進められています。



■花畑団地再生事業の土地利用方針



1 E1・F街区の既存建物の解体工事について



E1・F街区の既存建物の解体工事が先月から始まりました。
近隣の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 K1街区で仮設店舗営業中！

E1 街区で営業していた店舗の一部については、K1 街区の仮設店舗で営業しています。



3 「(仮称)花の庭園」 整備中！

UR 賃貸住宅として継続管理されるI街区の一角では、URが「(仮称)花の庭園」を整備中です。

地域の皆さんや来街者の憩いの場、まちなかの新しい魅力スポットになると期待されます。



4 これからF街区の事業者公募を予定！

F街区では、商業施設の整備を予定しています。今年上半期を目途に事業者を公募するため、募集する業種や整備条件などについての検討が、現在URにおいて進められています。

【花畑団地周辺地区まちづくりに関するお問い合わせ先】

足立区 市街地整備室 まちづくり課 地区まちづくり係

担当：中村・北澤

電話：03-3880-5437（直通） F A X：03-3880-5605

E-mail：machi@city.adachi.tokyo.jp



【団地再生事業に関するお問い合わせ先】

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 団地再生調整チーム

担当：奥山・吉本

電話：03-5323-2753（直通） F A X：03-5323-2935